【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年1月31日

【会社名】 HSホールディングス株式会社

【英訳名】 HS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 田 泰 成 【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

住友不動産新宿オークタワー27階

【電話番号】 03(4560)0398(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役
 松 村 恭 也

 【最寄りの連絡場所】
 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

住友不動産新宿オークタワー27階

【電話番号】 03(4560)0398(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松村恭也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2021年12月15日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当該事象の損益に与える影響額が追加で発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 2 報告内容
 - (3) 当該事象の損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

2 報告内容

(訂正前)

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期の個別決算において、関係会社株式売却益7,869百万円を特別利益として計上いたします。

なお、連結決算における影響額は、今回の持分法除外にかかる連結調整のため現在精査中でありますが、2022年3月期第4四半期において、関係会社株式売却益を特別利益として計上する見込みです。また、2022年3月期第3四半期の連結決算において、同社の留保利益のうち配当されると見込まれるもの以外の部分について税効果を認識し繰延税金負債を計上することに伴い、法人税等調整額を計上する見込みです。これらの連結決算における影響額は、具体的な金額が判明次第、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出いたします。

(訂正後)

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期の個別決算において、関係会社株式売却益7,869百万円を特別利益として計上いたします。また、2022年3月期第3四半期の個別決算において、同社の留保利益のうち配当されると見込まれるもの以外の部分について税効果を認識し繰延税金負債を計上したことに伴い、法人税等調整額(損)を12億22百万円計上することとなりました。

なお、連結決算における影響額は、今回の持分法除外にかかる連結調整のため現在精査中でありますが、2022年3月期第4四半期において、関係会社株式売却益を特別利益として計上する見込みです。また、2022年3月期第3四半期の連結決算において、同社の留保利益のうち配当されると見込まれるもの以外の部分について税効果を認識し繰延税金負債を計上することに伴い、法人税等調整額を計上する見込みです。これらの連結決算における影響額は、具体的な金額が判明次第、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出いたします。